

## 第 158 話<リーダー交代>の要約と参考資料

## 第 158 話<リーダー交代>の要約と参考資料

法廷で「生きとうございます」と訴えた鶴江さんが 77 年、知事あっせんを悔やみ通した秀男さんが 78 年、和合会時代からの闘士仲治さんが 81 年、原告団長の数夫さんが 82 年。相次いで世を去ったリーダーたちに代わり、被害者の会の先頭に立ったのが女三羽鳥でした。

## 第 158 話<リーダー交代>の要約と参考資料

### 158-1 土呂久公害訴訟第 1 回口頭弁論

1976 年 5 月 27 日朝日新聞記事

「企業責任、法廷へ / 原告、半世紀の悲惨訴え / 土呂久公害訴訟、初の口頭弁論」

全国数千カ所にのぼる休廃止鉱山の鉱毒被害で、企業責任が初めて法廷で争われる宮崎県の「土呂久公害訴訟」の第 1 回口頭弁論が、26 日午前 10 時半から、宮崎地裁延岡支部、林泰民裁判長係りで開かれた。閉山から 14 年、公害告発から 4 年余。認定患者 5 人と、未認定患者の遺族 6 人計 11 人の被害者たちは、鉱業権者の損害賠償義務を定めた鉱業法を根拠に、総額 1 億 9150 万円の賠償を要求。意見陳述で「生まれた時から鉱毒にさいなまされ続け、見捨てられてきた。この苦しみに早く手をさしのべて欲しい」と述べ、半世紀にわたる鉱毒被害の悲惨さと早期救済を訴えた。

法廷には同県西臼杵郡高千穂町土呂久、佐藤鶴江さん（55）ら原告 6 人と佐々木正泰団長ら弁護団 10 人が出席。被告の元鉱業権者、住友金属鉱山（本社・東京）からは成富信夫弁護士ら 5 人の訴訟代理人が出廷した。

佐藤さんが原告を代表して意見陳述をした。

「雪のように降る亜ヒ酸の粉のなかで、小さいころからせきと血たんが絶えず、皮膚がただれた。いまでも、せきやどうきが激しく、目はほとんど見えない」。県の補償あっせんにも触れ「国も県も企業も信用できなくなった。鉱毒被害の苦しみをわかって欲しい」と結んだ。

『『怨念』、孤独な闘い / 地域では少数派 / 全面勝利を誓う』

神話の里・高千穂の山奥に長い間埋もれていた鉱毒被害で「半世紀の怨念」に決着をつけようとする「土呂久公害訴訟」の患者と遺族。認定患者 86 人の大部分が県のあっせんを受け入れ、原告たちは地域では少数派。時間とともに消え去ろうとする公害の責任を明らかにする闘いは孤独で、前途はきびしい。

（略）佐藤さんら原告を取り巻く状況は一段と、重苦しいものになっている。昨年 12

月の提訴のあと、38人が新しく認定患者になったが、そのうち34人は先月末、住友金属鉦山との補償あっせんを県に依頼した。「被害者の会脱退、訴訟放棄、白紙委任」の一札を入れた。患者はほとんどが6, 70歳。公害健康被害補償法によるわずかの金や長期にわたる訴訟よりも、まとまった金が入る打ち切り補償を選んだ。辺境の村では、県や町に刃向かっては生きていけないという計算、周囲の無言の圧力もあった。

県のあっせんを「企業べったり」と非難してきた訴訟派は、いっそう孤立状態に追い込まれた。訴訟派に対して「地域の恥をさらした」という批判は、いまでも根強い。土呂久に住む50数戸のうち、訴訟派に心を寄せるのは数えるほど。5カ月前の提訴の日に地裁延岡支部までいっしょに来てくれた住民の何人かは、もういない。

## 158-2 佐藤鶴江さんの意見陳述

西日本新聞聞き書き「山峡のシンフォニー」第38回（筆者中山憲康）より

土呂久公害訴訟は1976年5月26日、第1回口頭弁論を迎えました。原告を代表して意見陳述したのは佐藤鶴江さん。誰よりも早く、誰よりも強い意志で、外の世界へ鉦毒の健康被害を訴えてきた人です。

その2週間前の12日のことでした。守る会会長の落合正さんが鶴江さんを訪ねていた時に、弁護団から電話がありました。「目の悪い鶴江さんはタイプの字が読めんから、意見陳述は他の原告にしてもらおう」。原告はすぐに話し合いを持ちました。議論の末に「やはり、鶴江さんの陳述でいこう」と決めました。

被害者が弁護士の作った原稿を読み上げるなんてやるべきではない、と僕は思っていました。あくまでも、被害者自らの言葉で語らねば、と。原告の判断は正しいと支持しました。

準備を重ねて迎えた本番。鶴江さんは「原告団を代表いたしまして」と素朴な語り口で始めました。土呂久で生まれ、幼い頃から味わった鉦毒体験。医者から見放されて死まで考えたこと。岩戸小の齋藤正健先生らによる告発。知事の来訪に救われた気持ちになったのもつかの間、あっせん低額補償を無理強いされた無念……。

(略) 鶴江さんが、一礼してゆっくりと原告席に戻ると、波紋のように傍聴席に拍手が広がりました。鶴江さんは、弁護団が裁判所に提出した陳述書通りにはしゃべりませんでした。一世一代の舞台上、見事に一代記を語り上げたのです。陳述は、支援者がこっそり録音して反訳し、守る会が出版した「佐藤鶴江 生きとうございます 鉦毒患者の遺稿」に収められました。

鶴江さんは、1人暮らしのわびしさや悲しさ、鉦毒苦を詠んだ歌を短冊に書いて、自宅のふすまや雨戸に所狭しと貼っていました。遺稿集には、法廷での陳述、日記抄とともにこれらの歌が収められています。

第1回口頭弁論から1年4カ月。鶴江さんは、裁判の結果を見ることなく逝きました。

遺族はその墓碑に「……生きていく権利があります。また、生きとうございます」の言葉を刻みました。

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」P63~64 より

提訴から半年後の5月26日に第1回口頭弁論が開かれた。原告団を代表して意見陳述に立った佐藤鶴江は、幼いころの鉍毒体験から、医者に見放されて死を考えたこと、齋藤教師による告発、嬉しかった知事の来訪、厳しかった熊大病院の検診、さらに無理強いされた知事斡旋の無念さへと話を進めた。

暮れの迫った27日、宮崎に連れてこられました。斡旋を受けました時に、この時初めて、知事さん、神と頼んだ知事さんに裏切られたと、本当に帰っても夜は眠れませんでした。私は、このようなことがあるのでしょうか。本当に。蝕まれ続けた私達に、300万、350万と。認定基準がもしも48年に広がったならば、それじゃ会社に再度の補償をしていただきたいと、一筆入れておいて下さいとまで願ったんですけれども、何もかにも私達は一方的に無視されたのでございます。

どうしてもこらえきれない自分達の無念さを、なんとかして住友を相手取って、私達は救済の道を開かなければならない。やはり私達には、たとえどんなに根治の見込みはないと言われてしましても、生きていく権利があります。また、生きとうございます。それにはどうしても、訴訟に踏み切って、この当裁判所へお願いしなければと、昨年12月27日に提訴したものでございます。

正面に座った3人の裁判官に鶴江が一礼して原告席に下がると、すすり泣きのもれていた傍聴席に水紋のように拍手が広がった。一人でむらの中を署名をとって歩いて回ってから5年。やっと始まった裁判にかかる誰よりも大きな期待が、聞く者の胸にしみいっていく陳述であった。

158-3 宮崎県庁泊まり込み

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」P80-85 より

(1978年9月1日)高千穂町病院に入院中の秀男のところへ県公害課の係長らがやってきた。ベッドの上の秀男に公健法による認定の通知を渡すと、こう言った。

「認定はしましたが、知事斡旋ですべての補償が終了しているので給付はいたしません」

形式的に認定はするが、知事斡旋で一切の請求権を放棄しているのだ。ベッドに身を横たえた秀男は、斡旋の不当なやり方を縷々述べたあと、おさまらない気持ちを強い口調で爆発させた。

「大学出の県庁の役人が小学校出の田舎者に、こういう悪辣なやり方をするのは絶対に許されん。(略)私はこの問題ではとことん闘うつもりです。今度、県庁まで行きます。私個人のためでなく、被害者の正義のために身をもって働きます。命がなくなるとしても、

私は覚悟しています」

尿管癌にかかっていた秀男の体内で癌細胞が暴れ出し、痛み止めの注射を打つ回数が日増しにふえていく。10月5日、外出できなくなった秀男に代わって、8人の被害者が県庁へ出向いて知事に交渉を申し入れた。そのころ被害者の会は、会長の数夫が喉頭腫瘍で自宅療養、事務局長の秀男が尿管癌で入院、世話役の大崎袈裟蔵は肺癌で入院、米田嵩も呼吸器の病気で入院しており、対県交渉に参加した男衆（おとこし）は、呼吸器と泌尿器の病気で入退院をくり返していた佐藤仲治と、重砒焼きに従事して失明し白い杖をつく清水伸蔵の2人。女衆は佐藤トネ、ミキ、ハツネ、モミ、ツルエ、陳内フヂミの6人だった。知事応接室入り口の秘書課分室に、8人は守る会の会員と座りこんで知事を待った。姿を現した秘書課長に口々に頼んだ。

「秀男さんの意識のあるうちに、ぜひ知事さんから納得いく答えを聞きたいとです」

ヒ素課長が「翌朝知事が会う」という回答をもってきたのは夜中の10時前だった。6人の女衆は宮崎カトリック教会に泊まり、男衆2人は支援者とともに秘書課分室の赤じゅうたんに布団を敷いて寝た。初めての県庁泊まり込みである。

6日朝7時半から知事応接室に黒木知事、入山文郎環境保健部長らが姿を見せた。8人の被害者は交替で秀男の容態を語り、命あるうちに公健法の給付開始を決定してくれるよう求めた。(略)

「行けません」と冷ややかに突き放した黒木知事は、1時間10分の約束の時間が過ぎると席を立った。その回答をもって列車で帰った被害者が、高千穂町病院に立ち寄った直後、血の海に沈んでいくように腰から下を赤く染め、秀男は息を引き取った。あの冷血な返答が、生まれてから死ぬまで55年間鉍毒に苦しみにぬいた患者への宮崎県知事の葬送の言葉だったのである。

(略) 11月の10日、土呂久と松尾の2つの訴訟勝利へ向けた決起集会が県庁近くの教育会館ホールで開かれた。会場入り口に、土呂久と松尾の鉍毒死者9人の遺影が置かれ、焼香をすませた約150人の参加者が席についた。守る会会長の落合は、「法律で救われるべき人が、県の行政の怠慢のために死んでいく。多くの人と連帯して人権の尊さと呼びかけたい」と挨拶し、集会の途中で土呂久と松尾の被害者18人とともに秘書課分室へ向かい知事との交渉を求めた。懸案事項は、土呂久は斡旋受諾患者に公健法を適用させることであり、松尾は労災職業病の扱いを公害病へ変えさせること、どちらも行政姿勢を根本的に改めさせることだけに生易しいものではない。

被害者らは「環境保健部長しか会えない」との回答に納得せず、12畳の広さの秘書課分室を占拠すると、机の上に黒枠にリボンのついた鉍毒患者9人の遺影を立てて座り込んだ。夜になっても知事は現れず、支援者に守られた18人の被害者は布団を敷き詰めた部屋で泊まり込みに突入した。

(略) 4日目の23日は、秀男の死からちょうど四十九日にあたる。遺影の上に「故鶴野秀男四十九日法要・鉍毒死者合同慰霊祭」の横断幕をさげ、浄土真宗蓮光寺の住職に来

てもらって法事をおこなった。(略) 部長を相手に交渉することになり、土曜日の 25 日、被害者は環境保健部長室に七輪を持ち込んだ。仲治が入山部長に迫る。

「鉦山は 12 カ所の窯で亜砒を焼いた。その窯からは 365 日煙が絶えることなくたち昇った。わたしたち、その中で 30 年も 40 年もおって苦勞した。あなた方県庁職員は実際の経験がないから、その苦しみがわからんのじゃろう」

そう言って七輪に火を起し、部長や公害課職員の目の前で、硫酸鉄鉦のかけらを焼いて亜砒焼きの煙を再現してみせたのである。狭い部屋に臭い煙が流れだすと、課長補佐があわてて窓を開けはなつた。(略)

斡旋受諾患者の権利回復という課題は積み残された。しかしこの弔い合戦によって、被害者は同じ釜の飯を食べた支援者との一体感とともに、腹をくくればかなりの闘いを組めるといふ大きな自信をつかんだ。

#### 158-4 鶴野秀男さんの最後

「虫喰地蔵」(川原一之著「土呂久羅漢」所収、P45-46 より)

裁判ちゅうやつは、長いことかかるもんぞ。「来年には終わる。来年、来年」と聞かされつづけて、もう 6 年半がたった。「裁判がしまえるまでは死ぬることだけん」。そう言いながら、秀男は裁判の終わるのを待ちきれずに死んでしもた。53 年 10 月 6 日、入院先の町病院のベッドの上で、尻からどつどつと流れ出す血に、腰から下がだんぶり浸(つ)かったまんま息が切れた。死因は尿管癌。可哀相(むぞぎ)の一。とんと亜砒にやられ、癌で痛い痛いとおめ(おめ)きながら死んでしもたたい。

佐藤トネさんの話(1984 年 2 月 4 日、一審判決前の東京集会で)

故鶴野秀男さんは「行政にだまされた」と、いつも悔しがって話していましたが、病院のベッドで「もう一度でいいから、みんなと一緒に裁判所に出てみたい。そして思っていること、悔しいこと、全部裁判長にお話したい」と言いながら、輸血の血より出血が多く、尿管がんでベッドは血の海のようになって死亡しました。

佐藤ハツネ「追悼の話(草稿)」(1981 年 11 月 13 日「土呂久週間」に向けて)より

秀男さんは病院に入院したり、少しよくなると退院して土木事業の人夫などに出ていたようでした。低額のあっせんを受けているために、どうしても働かなくてはならなかったのでしょうか。いつ見ても顔がむくんでいるようでしたが、高額のアッセンだったら、病院でゆっくり養生もできたのだらうに、と私はいつも思っていました。その後、秀男さんたちは法に基づいた認定となりましたが、なんの手当もなく、そのままなので一晩私たちは県庁に座り込みしたことがございました。秘書課課長室に押しかけて、秀男さんを普通の認定作業をしてほしいと頼んだのですが、もう確認書を取り交してあるからダメだと

言われ、とうとうそのまま帰ったのでした。高千穂に着くなり、秀男さんの病室に報告に寄りましたところ、輸血してもらった血液がそのまま尻から出ていて苦しんでおりました。そのまま私たちは引き下がりましたが、5分もしない頃に息が切れたそうです。いつも被害者の先頭に立って、私たちを導いてくれた鶴江さんと秀男さんは無理な体をおして、齋藤先生と山形の研究集会に出て、土呂久鉱害を発表したのだそうです。自分たちの弱くなった体を張ってまで、鉱害に立向かった2人の精神をどこまでも引きついで、私たちは実らせなければならないと思います。

宮崎日日新聞連載「患者たちはいまー土呂久鉱害告発から10年ー」第1部②「怒りの道しるべ」より

3年前に55歳で尿管ガンのため亡くなった鶴野秀男さんは土呂久地区外の患者掘り起こしに取り組んだ人である。秀男さんは47年8月の第一認定、その年の暮れに第1次あっせんを受けた。しかし、「大学出の県庁職員に、小学校出の百姓がごまかされた」と、立ち上がっていくのである。

ことし6月、土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会の川原一之幹事が秀男さんの遺品を整理し終えた。ダンボール1箱にぎっじり詰め込まれた遺品。すべて鉱毒に関するもので、その一つ一つを分類し、資料目録をつくった。ノートやメモ類は10冊にもものぼるが、元鉱山で働き、死亡した54人の名前と病名、31人の被害者名と病名が記されているノートが見つかった。(略)秀男さんが訪ね回った31人の元鉱山労働者のうち、24人までがその後、認定されている。その一人で高千穂町立病院に入院している佐藤高雄さん(70)は「おまえも鉱毒にやられちゃっちなねえの。一緒にやらんの一といったが、そんな通りじゃった」と話す。

#### 158-5 佐藤仲治さんの最後

1978年12月21日朝日新聞記事

「一家の悲劇証言 / 口頭弁論で佐藤さん」

土呂久公害訴訟の第16回口頭弁論は20日、宮崎地裁延岡支部の篠森真之裁判長係りで開かれ、原告の佐藤仲治さん(68)に対する本人尋問が行われ、佐藤さんは亜ヒ酸による健康障害や家族の死亡、農作物や家畜の被害などについて証言した。

証言によると、佐藤さんは土呂久鉱山の亜ヒ酸がまから約200メートル離れた土呂久地区で生まれ育った。小学5年のとき、全身にしっしんができて以来、じん臓や肝臓などを患い、昨年とことしは連続して胃の手術を受けた。35歳ごろから耳鳴りと頭痛が続き、手足がしびれるようになった。子どもは長女が3歳で、次男、次女、3女が生まれて間もなく死亡したのをはじめ、実姉2人、実弟1人、母親、長男の嫁と鉱毒が原因と思われる病気で、家族がつぎつぎと死んだ。このため土呂久に住んだ祖父の代から佐藤家の平

均寿命は24歳と短く、鉍毒の悲惨さを物語っている。(略)

小学校をでて、農業を継いだが、鉍山の操業が本格化した昭和初めから農作物が不作となり、生活費をかせぐために昭和5年、鉍山に就職した。このころの農作物の収量は、農業を継いだ大正末に比べ半分以下になっていた。馬を1頭飼っていたが、食欲をなくしてやせ細り、ある日、小屋から飛び出して狂ったように暴れ回ったあとがけから谷川に転落して死んだ、と鉍毒の悲惨さを訴えた。

#### 1981年9月3日朝日新聞記事

「土呂久また がん死 / 公害認定闘争のリーダー」

宮崎県西臼杵郡高千穂町の土呂久公害患者で認定闘争のリーダーだった損害賠償訴訟の原告の一人、佐藤仲治さん(71)が2日午後6時5分、肺がんのため入院先の宮崎県立延岡病院で死亡した。(略)

佐藤さんは土呂久鉍山の垂ヒ焼きがまから約200メートル離れた農家に生まれ育った。昭和5年に鉍山に就職、採掘運搬などの作業にあたった。20代からじん臓や肝臓を患い、耳鳴りや頭痛。52年以来入、退院の繰り返し。

佐藤さん方では祖父の代以来、一家の平均寿命は30歳に達せず、母親、長男の嫁、実弟、3人の子どもが呼吸器系の病気などで死亡している。このため、佐藤さんは50年、宮崎県のあっせんを拒否、住友金属を直接相手取り損害賠償請求訴訟を宮崎地裁延岡支部におこした。

#### 158-6 佐藤数夫さんの最後

#### 1982年8月14日宮崎日日新聞記事

「被害者の会リーダー / 佐藤さん無念の死」

慢性ヒ素中毒症患者で土呂久鉍害被害者の会会長の佐藤数夫さん＝高千穂町岩戸＝は13日午前8時35分、宮崎市の県立宮崎病院で肺ガンのため死亡した。68歳。認定患者139人のうち死亡は26人目。うち10人はガンで亡くなっており、被害者の会、土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会(落合正会長)はショックを受けている。葬儀は15日午後1時から自宅で仏式。喪主は妻ハナエさん。

佐藤さんは戦前、戦後を通じ約16年間、土呂久鉍山で垂ヒ焼き殻の運搬、採鉍などに従事。住居も垂ヒ焼きがまに近く直接ヒ素の影響を受けた。呼吸器、胃腸、皮膚障害のほか、臭覚低下、耳鳴り、高血圧などの病状は全身に及んだ。

49年2月、慢性ヒ素中毒症認定。同年12月行われた知事あっせん(黒木前知事が被害者と土呂久鉍山の最終鉍業権者・住友金属鉍山との間に入って進めた補償交渉)を拒否。翌50年12月、現在宮崎地裁延岡支部で係争中の土呂久鉍害訴訟第1次原告団に加わり、被害者の会のリーダーとして法廷闘争を引っ張ってきた。しかし、52年ごろから病状が

悪化。ことし4月にはコウトウガンで県立延岡病院に入院、6月からは同宮崎病院に移り肺ガンの闘病生活を送っていた。

守る会機関紙「鉍毒」第45号（1982年9月20日）より

長いこと宿った鉍毒の毒素が、体のすみずみまで蝕んでいた。ガンはまず皮膚にでた。それから喉。喉のガンは、数夫さんから声を奪おうとした。かすれた声をふりしぼって、見舞にくる被害者に支援者に、「会長でありながら、なんの力にもなれず、迷惑をかけるばかりなのが辛い。裁判の最後まで闘いたいの、もうそれだけの命もない」というと、「申し訳ない」をくり返して、数夫さんは涙をこぼした。

ガンはいちばん怖れていた肺にも現れた。激痛が食欲を奪い、睡眠を奪った。痛みに耐えかねた右の手が、すぐるものを捜して空をつかむ。その手を受けて、そっと握ると、砒素中毒のしるしのイボイボのごつごつした感触が伝わった。

鉍毒の病の前には勝てず冷たくなって、納棺される数夫さんは、ずいぶん老けて見えた。頭髮がぼっさり抜け落ちたためである。鉍毒との闘いに、命のすべてを燃やし尽くした姿のように思われた。数夫さんの遺体は、宮崎から土呂久へ運ばれた。前日の豪雨で寸断された県北の道路は通れない。遠く熊本を経由して、10時間の長旅の末に、ひつぎは土呂久に着いた。

（落合会長に）代わって弔辞を読んだ上野登副会長は「土呂久の闘いを『生き残った患者の闘い』と誤って来たのは間違いで、これはまさに『死にながらの闘い』ではないか。数夫さんの苦しみをねぎらうには、裁判闘争の勝利まで闘うしかない」と決意を述べた。

## 158-7 女三羽鳥

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」P86より

新しい首長に元林野庁長官の松形祐堯が当選し、佐藤トネ、ミキ、ハツネの女性患者3人が（1979年）9月10日、県庁へ出かけて新知事と初めて会う。トネは亡き夫の遺族原告として裁判に参加し、行政不服の争いでは自らの認定を求めて闘った気丈夫。ミキは第3次斡旋を拒否し訴訟の道を切り開いた1人。トネの実姉のハツネは、冷静な判断力を備えた被害者の会の知恵袋。男衆が次々と病み伏せていくうちに、いつしかこの3人は「女三羽鳥」と呼ばれ、被害者の会の先頭に立つようになっていた。